

令和5年度

鶴ヶ島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(令和4年度事業対象)

令和5年8月

鶴ヶ島市教育委員会

目 次

I 点検評価の趣旨等

- 1 点検評価の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 点検評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 4 「鶴ヶ島市教育振興基本計画」の概要・・・・・・・・・・ 2
- 5 令和4年度教育委員会全事業・取組一覧（個別施策の目次）・・ 4

II 重点施策の点検評価の結果

- 基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進・・・・・・・・ 9
- 基本目標2 教育環境の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 基本目標3 生涯学習・スポーツの振興・・・・・・・・・・ 21
- 基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興・・・・・・・・ 25

III 教育委員会の活動状況

- 教育委員会会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

IV 学識経験者の意見

- 点検評価の結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

I 点検評価の趣旨等

1 点検評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、議会に報告するとともに、公表することとなっています。

鶴ヶ島市教育委員会では、法の趣旨を踏まえ、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、令和4年度事業の事後評価とし、その対象は、鶴ヶ島市教育振興基本計画の教育理念を踏まえて策定した令和4年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策について点検評価を実施した。

3 点検評価の方法

- (1) 点検評価に当たっては、施策の具体的な取組を分析し、課題を明らかにするとともに、各事業の成果について評価しました。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聴きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

元坂戸市立三芳野小学校校長 山中 伊久枝 氏

千葉大学大学院国際学術研究院 准教授 白川 優治 氏

4 「鶴ヶ島市教育振興基本計画」の概要

1 基本理念

人生 100 年時代を迎えようとし、また超スマート社会（Society 5.0）の実現など、急激に変化する令和の時代の中で、教育を通して「生きる力」を育むことが求められています。

新しい学習指導要領には、学校で学んだことが、子どもの「生きる力」となって、その先の人生につながってほしいという願いが込められています。

具体的には、「これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。明るい未来を、共に創っていきたい」という願いです。

本市の学校教育では、自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し合える子どもを育てることを目指しています。そのために、学校と家庭と地域が一体となって、多様な人々と協働しながらさまざまな社会的変化を乗り越えていくことができる子どもを育みます。「生きる力」を培い、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる、未来を創造できる子どもを育てることが必要です。

社会教育では、全ての人々が、「生きる力」を培い、生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することを目指しています。そのために、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習・スポーツ活動を推進し、人が活躍できる社会を支えていくことが必要です。

本市の教育行政は、「生きる力」を育むことのできる豊かな人を育てていくため、次の基本理念を掲げます。

豊かな人が育つまち つるがしま

2 基本目標

- 基本目標 1 『未来を創り出す力を育む教育の推進』
- 基本目標 2 『教育環境の充実』
- 基本目標 3 『生涯学習・スポーツの振興』
- 基本目標 4 『歴史・文化の継承と芸術の振興』

3 計画推進のために

第3期計画を推進するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に規定される教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等を行い、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

また、令和5年度における重点施策について指標を設定し、基本目標ごとに成果測定できるよう数値化しています。

令和4年度教育委員会全事業・取組一覧

基本目標	施 策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進				
1 学び合い学習の充実やICT活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します			小学校学力向上推進事業	学校教育課
			中学校学力向上推進事業	学校教育課
			小学校国際性を育む教育推進事業	学校教育課
			中学校国際性を育む教育推進事業	学校教育課
		○	(新) 小学校鶴っ子サマースクール×大学生WIN-WIN事業	学校教育課
		○	(新) 中学校鶴っ子サマースクール×大学生WIN-WIN事業	学校教育課
			進路意識啓発事業	学校教育課
		○	中学校英語技能検定取得推進事業	学校教育課
			教育センター運営事業	教育センター
		○	特別支援教育推進事業	教育センター
			教職員研修事業	教育センター
		○	学び合い学習推進事業	教育センター
			(マン) 特別支援教育研修会	教育センター
			(マン) 環境教育の推進	教育センター
			(マン) 社会科副読本改訂事業	教育センター
			(マン) 授業の質を向上させるICT機器の有効活用	教育センター
2 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します			小学校図書館図書整備事業	学校教育課
			中学校図書館図書整備事業	学校教育課
			児童の読書力を育む事業	生涯学習スポーツ課
			生徒の読書力を育む事業	生涯学習スポーツ課
		○	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業	教育センター
			心のオアシスづくり事業	教育センター
			(マン) 「特別の教科道徳」研修会	教育センター
3 体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します			部活動支援事業	教育センター
		○	(マン) 体力向上推進事業	教育センター
			学校給食管理事業	学校給食センター
		○	学校給食運営事業	学校給食センター

基本目標	施策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
基本目標2 教育環境の充実				
1 学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります		○	地域とともにある学校づくり事業	学校教育課
			(マン) 学校応援団推進委員会	学校教育課
2 教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります			学校法務相談等体制整備事業	学校教育課
		○	情報教育環境活用支援事業	学校教育課
		○	(マン) G I G Aスクール推進委員会	学校教育課
			教職員及び児童健康管理事業	学校教育課
			教職員及び生徒健康管理事業	学校教育課
			小学校校務情報化推進事業	学校教育課
			中学校校務情報化推進事業	学校教育課
			小学校教育支援体制整備事業	学校教育課
			中学校教育支援体制整備事業	学校教育課
		○	(マン) 働き方改革推進事業	学校教育課
			(マン) 情報モラル教育推進事業	学校教育課
			(マン) 生徒指導担当者研修会	学校教育課
			(マン) 学校指導訪問事業	学校教育課
			(マン) 学校安全推進事業	学校教育課
			(マン) 進路指導・キャリア教育担当者研修会	学校教育課
			(マン) 社会体験チャレンジ推進委員会	学校教育課
			(マン) 学校事務の共同実施推進事業	学校教育課
			(マン) 教育課程検討委員会	学校教育課
			(マン) 放課後のびのび算数教室研修会	学校教育課
		○	(マン) 教職員事故防止研修会	学校教育課
	(マン) 幼・保・小連携の推進	教育センター		

基本目標	施 策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
3 学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります			教育委員会運営事業	教育総務課
			教育総務事務費	教育総務課
			小学校施設管理事業	教育総務課
		○	(新) 小学校校舎屋上外壁老朽化対策事業	教育総務課
			中学校施設管理事業	教育総務課
			(マン) 総合教育会議	教育総務課
		○	(マン) 学校再編の取組	学校教育課 教育総務課
			(新) 小・中学校学区審議会運営事業	学校教育課
			小学校運営事業	学校教育課
			中学校運営事業	学校教育課
			学校給食センター施設取得事業	学校給食センター
4 学びと生活を支える環境の充実を図ります			学校教育事務費	学校教育課
			入学準備金貸付事業	学校教育課
			日本語未習得児童生徒支援事業	学校教育課
			小学校運営事業(再掲)	学校教育課
			中学校運営事業(再掲)	学校教育課
		○	教職員及び児童健康管理事業(再掲)	学校教育課
		○	教職員及び生徒健康管理事業(再掲)	学校教育課
			小学校教育振興事業	学校教育課
			中学校教育振興事業	学校教育課
		○	児童就学支援事業	学校教育課
		○	生徒就学支援事業	学校教育課
			がんばる部活動応援事業	学校教育課
			(新) 通級指導教室開設事業	教育センター
5 ICT機器を活用するとともに、人的環境を整備し、GIGAスクール構想の実現を図ります		○	情報教育環境活用支援事業(再掲)	学校教育課
			(マン) GIGAスクール推進委員会(再掲)	学校教育課
			小学校情報教育推進事業	学校教育課
			中学校情報教育推進事業	学校教育課

基本目標	施策	重点施策	事業名・取組名	担当課名
6 地域と家庭の教育力の向上を図ります			社会教育推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	放課後子ども教室推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	人権教育推進事業	生涯学習スポーツ課
			(マン) 社会教育活動支援事業	生涯学習スポーツ課
			(マン) つるがしま郷土かるたの推進	生涯学習スポーツ課
			(マン) 「親の学習」開催支援	生涯学習スポーツ課
基本目標3 生涯学習・スポーツの振興				
1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります		○	図書館運営事業	生涯学習スポーツ課
			(マン) つるがしまどこでもまちライブラリー	生涯学習スポーツ課
2 スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります		○	市民スポーツ施設管理事業	生涯学習スポーツ課
		○	(新) 鶴ヶ島グリーンパーク整備事業	生涯学習スポーツ課
			(マン) 鶴ヶ島グリーンパークの活用	生涯学習スポーツ課
			海洋センター運営事業	海洋センター
3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります		○	市民スポーツ行事開催事業	生涯学習スポーツ課
4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します			保健体育推進事業	生涯学習スポーツ課
		○	スポーツ推進団体支援事業	生涯学習スポーツ課
		○	スポーツ講習会開催事業	生涯学習スポーツ課
基本目標4 歴史・文化の継承と芸術の振興				
1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します		○	文化財保護保存事業	生涯学習スポーツ課
2 展示や体験学習、市民講座などによる文化財の活用を推進します			(マン) 市内文化財活用・普及活動	生涯学習スポーツ課
3 伝統行事の保存と継承を支援します			文化財保護保存事業(再掲)	生涯学習スポーツ課
4 各種団体や市民による文化・芸術活動を支援します			(マン) 文化活動支援事業	生涯学習スポーツ課

※新規事業には(新)、マンパワー事業には(マン)と記載しています。

Ⅱ 重点施策の点検評価の結果

基本目標	1 未来を創り出す力を育む教育の推進
施策	1 学び合い学習の充実やICT活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研究協力校で指導者を招へいした授業研究会を実施し、小・中学校に公開した。また、全小・中学校で指導者を招へいした校内研修を行い、教職員の指導力向上を図るとともに、「一人残らず学ぶ教室」を実現するために、ICT機器の活用や「学び合い学習」による授業の充実を図った。 ・夏季休業中、希望する児童・生徒を対象に、自主的に学習できる機会を設け、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図った。また、将来の職業選択に役立つ経験となるよう、市内の大学生や教職を目指す大学生を学習指導補助員として採用し、児童・生徒と大学生両者のそれぞれの成長を促した。 ・グローバル化に対応した英語教育を推進し、高いコミュニケーション能力を持つ生徒を育成するため、中学3年生を対象に実用英語技能検定の検定料を助成し、生徒の英語力及び学習意欲の向上を図った。 ・就学支援委員会を年5回実施し、児童・生徒の適切な就学や教育的支援を図った。また、発達障害やその可能性のある児童・生徒への個別の支援と集団生活への適応を図るため、通級指導教室の充実を図った。更には、特別支援教育を推進するため、教職員を対象とした研修を実施した。

(担当：教育センター、学校教育課)

●施策指標の達成状況

指標名		目標値	達成値
埼玉県学力・学習状況調査において、学力の伸びが見られた児童・生徒の割合		80.0%	70.0%
全国学力・学習状況調査「学習指導要領の領域」において、全国の平均正答率を上回る領域数	小学校・国語	5/5	1/5
	小学校・算数	4/4	0/4
	中学校・国語	6/6	1/6
	中学校・数学	4/4	3/4
埼玉県学力・学習状況調査において、県の平均正答率を上回る項目数		小学校 6/6 中学校 8/8	小学校 0/6 中学校 5/8
学び合い学習推進協力校による公開授業研究会の実施回数		6回	6回

指標名	目標値	達成値
中学3年生英語検定3級以上の取得率	55.0%	58.6%
埼玉県学力・学習状況調査において、平日に、1日当たり1時間以上家庭学習をしている割合	小学校 60.0% 中学校 75.0%	小学校 — 中学校 —
鶴っ子サマースクールに参加した児童・生徒へのアンケートにおいて「家庭学習をする習慣が以前より身についた」の項目の割合	小学校 60.0% 中学校 75.0%	小学校 61.6% 中学校 61.9%
特別支援教育研修会における参加者の研修内容に係る満足度(5段階評価を%に換算した割合)	95.0%	92.0%

※全国学力・学習状況調査における「学習指導要領の領域」の母数を実施にあわせ変更。

※埼玉県学力・学習状況調査の達成値は、調査項目がなくなったため未記入。

●施策の分析（点検）

埼玉県学力・学習状況調査における学力の伸びが見られた児童・生徒の割合は、県の平均を上回ったものの、目標値には達しなかった。全国及び県の学力・学習状況調査における平均正答率は、中学校では平均を上回る項目が増えているが、小学校では多くの項目で下回っている。今後は、各学校で行っている研修内容を見直し、更なる授業改善を図る必要がある。また、家庭学習の充実や学習用端末を活用した「個別最適な学習」の実現を図る必要がある。

鶴っ子サマースクールについては、児童・生徒が自主的に学習できる機会を設けることができ、大学生と共に学ぶことで学習意欲の向上につながったが、短期間の実施になるため、まずは学習の習慣化を図る必要がある。また、今後も大学生の将来の職業選択に役立つ経験となるよう、市内の大学生や教職を目指す大学生を学習指導補助員として採用していく。

英語検定3級以上の取得率については、目標を達成することができた。今後も全校に配置しているALTを有効に活用し、小学生のうちから高いコミュニケーション能力をもった児童・生徒の育成を図り、学習意欲の向上にもつなげていく。

特別な支援を必要とする児童・生徒の増加から、特別支援教育に関する教員の資質向上のため、研修の充実に努めていく。

●自己評価

「主体的・対話的で深い学び」の実現のため、市内小・中学校で合わせて28回の講師を招へいた「学び合い学習」に関する校内研修（研究協力校により公開された6回の授業研究会を含む）を実施し、教員の指導力を向上させることができた。また、一人一台の学習用端末を活用しながら、各小・中学校に配置している学習支援員を有効活用し、個々の児童・生徒の習熟度に応じた指導の充実を図ることができた。

鶴っ子サマースクールに参加した児童・生徒の約80%が「勉強がすきになった」、約60%が「家庭学習の時間が増えた」、約75%が「今後、毎日家庭学習を続けようと思っている」と回答している。事業目的である学習意欲の向上及び家庭学習の定着を図ることができた。

英語検定3級以上の取得率は、令和3年度から約3.6%上昇している。各小・中学校において、ALTを有効に活用し、英語力を育むことができた。

障害者福祉課や生活サポートセンターに協力依頼し、教育と福祉の連携をテーマとした研修を通して、教員の資質向上を図ることができた。

基本目標	1 未来を創り出す力を育む教育の推進
施 策	2 道徳教育やいじめ・不登校対策の推進などにより、「豊かな心」を育成します
施 策 の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な児童・生徒について教職員の共通理解を図るため、小学5年生から中学3年生を対象にハイパーQUを実施した。 ・多様化する教育相談内容への対応、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、不登校等の問題解消を図るため、相談体制のより一層の充実を図った。 ・教育支援室（アペルト）を設置し、学校復帰を含む社会的自立に向けた長期欠席児童・生徒への個別支援を行った。 ・いじめ・不登校に関する校内生徒指導体制の充実を図るため、生徒指導担当者研修会を開催し、各校の現状、課題について情報交換を行った。 ・いじめ根絶のための具体的な行動への児童・生徒の理解を深めるため、養護教諭と連携し、全小・中学校で「いじめ対策プログラム」を実施した。

(担当：教育センター)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
不登校児童・生徒数の割合（欠席30日以上の割合）	小学校 0.2%以下 中学校 2.0%以下	小学校 1.65% 中学校 6.13%
学校でのいじめに関する児童・生徒への実態把握の実施数	5回	5回
児童・生徒が主体となったいじめ防止のための授業実践校	13校	13校
生徒指導担当者会の開催数	2回	2回
いじめの解消率	小学校 100% 中学校 100%	
ハイパーQUにおいて、学級生活満足群の割合	小学校 75.0%以上 中学校 65.0%以上	小学校 63.7% 中学校 63.3%

「いじめの解消率」

- ・解決しているいじめにおいても、3か月以上見守りを行ってから解消としている。
- ・未解消のいじめについては、解消に向けて継続した支援を行っている。

●施策の分析（点検）

いじめ対策は早期発見・早期対応ができる組織体制を整えることが重要であるため、引き続き、ハイパーQUテスト（教育・心理検査）の結果を基に迅速に組織で対応するよう各学校に指導する必要がある。

教育相談の内容が複雑で多様化しているため、教育相談員とカウンセラー、いじめ等対応支援員が連携し、児童・生徒間のトラブルの未然防止、いじめの早期発見・早期対応、不登校児童・生徒の学校復帰を含む社会的自立に向けた支援を行う必要がある。

教育支援室（アペルト）に通う児童・生徒の社会的な自立に向けて、アペルト指導員による学校訪問や学校・保護者との情報交換、担任による教育支援室訪問を行い、更に連携を深めていく。

●自己評価

ハイパーQUテスト（教育・心理検査）の結果から、児童・生徒の人間関係や学級集団の状況を把握し、支援が必要な児童・生徒と早急に面談を行うなど、必要な支援を講じることができた。また、テスト結果を校内で共有したことで、組織でいじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応をすることができた。

さわやか相談員の配置やスクールカウンセラーの全校配置により、児童・生徒、保護者が安心して相談できる環境を整えることができた。また、スクールカウンセラーによる心理検査の実施とその結果から、児童・生徒のよりよい学習環境について提案、検討することができた。

教育センター配置のカウンセラーや教育相談員、いじめ等対応支援員が連携することで、児童・生徒、保護者、教員に対し、適切な支援を行うことができた。

教育支援室（アペルト）に通う児童・生徒の学校復帰を含む社会的な自立に向け、アペルト指導員を始め、教育相談員やカウンセラーが連携して支援することができた。

基本目標	1 未来を創り出す力を育む教育の推進
施策	3 体力の向上、学校保健や食育の推進などにより、「健やかな体」を育成します
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校間や家庭、地域と連携しながら、睡眠や食事、運動習慣等の生活実態を考慮した児童・生徒の総合的な体力向上を図った。また、小・中学校合同で体育授業研究会を実施し、体育授業の充実と教員の指導力向上を図った。 ・学校給食を生きた教材として捉え、食に関する正しい理解と望ましい食習慣などを醸成するため、食育の推進に取り組んだ。 ・食に関する正しい理解と望ましい食習慣等を啓発するとともに、栄養バランスの取れたおいしい学校給食を提供した。

(担当：教育センター、学校給食センター)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
新体力テストにおいて、総合評価で上位3ランク（A+B+C）の児童・生徒の割合	小学校 80.0% 中学校 85.0%	小学校 78.5% 中学校 76.1%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の児童・生徒質問紙において「体育の授業が楽しい」と答えた児童・生徒の割合	小学校 95.0% 中学校 90.0%	小学校 89.4% 中学校 89.6%
保護者や地域団体等対象の学校給食の試食会や講座の開催数	10回	2回
給食1人・1食当たりの減容後残し量	18.0g	19.5g

●施策の分析（点検）

新体力テストや全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果において、小学校では県平均を上回ったものの小・中学校共に目標値には到達せず、基本的な生活習慣にも課題が見られた。課題解決の取組と子どもの全力を引き出す「楽しい」体育授業を実践するとともに、基本的な生活習慣を身に付けられる継続的な指導が必要である。

長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、蔓延防止の観点から給食試食会を中止したが、夏休み厨房探検やまちづくり市民講座の開催や、栄養士が各学校へ訪問し児童・生徒等に食に関する指導や講話を行った。

給食1人・1食あたりの減容後残し量は令和3年度の20.4gから減少したものの、目標値達成に向けて、今後も各小・中学校の協力を得て、減容後残し量を減らす取組を継続する必要がある。

●自己評価

教員の研修は、小・中学校合同の体育授業研究会を実施し、活発な意見の交換ができた。また、体力向上推進委員会では、各中学校区で各種体力テストの結果を分析し、児童・生徒の体力の現状や課題を明確にするとともに、体力を向上させるための共通の取組を設定し、取り組むことができた。さらに、生活習慣等の現状分析を行い、子どもの健康の保持増進、健やかな体の育成の推進を図ることができた。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の面を考慮しつつ、まちづくり市民講座の開催や夏休みの厨房探検を行い、参加者に給食への興味や理解をしてもらうことができた。また、試食会は中止としたが、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を醸成するため、学校訪問による児童・生徒等への食に関する指導や夏休みを利用した講話を行った。さらに、学校の給食朝会に出向き説明することで、食育の推進を行った。

給食1人・1食あたりの減容後残し量を測定し、残し量を減らすための分析資料とすることができた。

基本目標	2 教育環境の充実
施 策	1 学校・家庭・地域の連携を推進するため、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実を図ります
施 策 の 実施内容	・学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域ぐるみで豊かな子どもを育成するため、各学校の学校運営協議会の活動を支援した。

（担当：学校教育課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
学校運営協議会委員や管理職対象の研修会の開催数	2回	1回

●施策の分析（点検）

新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な教育活動が制限された中、「地域とともにある学校づくり」の中核である学校運営協議会はほぼ計画どおり開催された。

今後も学校運営協議会を中心として、学校・家庭・地域が連携・協働できるよう、学校運営協議会をはじめとした諸活動のより一層の充実を図る必要がある。

●自己評価

学校運営協議会の研修会は、目標値には届かなかったがほぼ計画どおり開催することができた。

また、学校運営協議会委員と学校応援団コーディネーターの合同研修会を実施し、連携・協働のきっかけをつくることができた。

基本目標	2 教育環境の充実
施策	3 学校施設の老朽化対策や学校再編に取り組み、子どものより良い教育環境の整備を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した杉下小学校の屋上防水及び外壁塗装などについて、改修工事に向けた設計を実施した。 ・小・中学校の再編や学校施設の長寿命化について、市長部局と調整を図り、鶴ヶ島市公共施設個別利用実施計画の策定業務を進め、学校関係者と意見交換を実施した。 ・グランドピアノ、児童・生徒用の机及び椅子や電話機設備等の老朽化した大型の備品や高価な備品の更新計画を策定し、計画的な更新に取り組んだ。 ・学校再編について、市民説明会及び保護者説明会を実施した。 ・(仮称)西部中学校開校に向け、学校・家庭・地域で構成する開校準備委員会及び専門部会を設置し、検討を進めた。

(担当：教育総務課、学校教育課)

●施策の分析（点検）

資材価格の高騰により、適正な工事設計額の算出、予算等の内部調整が困難であった。資材等の価格変動を見落とすことのないよう、平時から社会情勢等の変化について、情報収集に努める必要がある。

学校再編の取組では、6月の市民説明会で、当事者となる保護者説明会実施の必要性を指摘された。その後、9月に保護者説明会を実施した。学校再編は、多くの子どもたちやその保護者、地域住民に影響を及ぼすので、関係者への説明や情報提供、そして意見収集が必要である。

●自己評価

杉下小学校校舎の防水工事については、平成27年度に実施した設計を基にしており、時間の経過とともに建物の状態が悪化していることから、現地踏査を十分行った上で、見直し箇所について設計に反映することができた。

学校再編の取組では、開校準備委員会や教育委員会会議、総合教育会議で検討し、(仮称)西部中学校の施設及び通学路の整備方針を策定できた。

基本目標	2 教育環境の充実
施策	4 学びと生活を支える環境の充実を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒の健康観察を行うとともに、各小・中学校で飛まつ感染や接触感染を防ぐため、マスクの着用、手洗いや手指消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症対策を実施した。 ・就学支援制度について周知徹底を図り、経済的に支援が必要な家庭に学用品費、修学旅行費や学校給食費等の援助を実施した。 ・日本語指導が必要な児童・生徒に対し、外国人を支援するNPOと連携し、通訳者の派遣を行った。

(担当：学校教育課)

●施策の分析（点検）

泡ハンドソープや手指消毒液など、新型コロナウイルス感染症対策用品を適時各学校へ配付したが、今後は学校の状況を確認しながら対応する必要がある。

就学支援制度については、早目の周知を行うとともに、申請漏れを防ぐため申請勧奨通知を送付するなど、手厚く対応した。こうした対応は今後も継続する必要がある。

日本語通訳派遣では、通訳者の確保が難しいことから、引き続きNPOと連携する必要がある。

●自己評価

必要な消耗品や備品の整備を含め、学校における新型コロナウイルス感染症対策を実施し、校内の感染症拡大を防ぐことが出来た。

就学支援制度については、周知の徹底を図ることで、支援が必要な家庭に適正な援助をすることができた。

日本語指導が必要な児童・生徒に対し、NPOと連携し、迅速に通訳者の派遣を行うことができた。

基本目標	2 教育環境の充実
施 策	5 ICT機器を活用するとともに、人的環境を整備し、GIGAスクール構想の実現を図ります
施 策 の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ICT支援員及び情報教育環境運用支援員を配置し、情報教育に関する人的支援の充実を図り、ICTを活用した授業等をスムーズに行うためのサポートを行った。

(担当：学校教育課)

●施策の分析（点検）

パソコンの設定やネットワークの接続などは、専門的な知識を持った情報教育環境運用支援員の配置は有効である。学習用端末で文章を作成したり、写真や動画を撮影するといった使い方のみではなく、クラウドを活用し児童・生徒の成果物を記録・交流するなど、教職員のICT活用能力の向上が必要である。

●自己評価

ICT支援員による教職員への学習用端末の取扱いの説明や授業参加などにより、ICT教育の充実を図ることができ効果的な授業ができた。また、情報教育環境運用支援員が配置されていることにより、学校で発生した情報通信機器やシステムのトラブルや障害などに速やかに対応することができ、ICT機器の使用環境を確保することができた。

基本目標	2 教育環境の充実
施策	6 地域と家庭の教育力向上を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生等を対象として安心・安全な子どもの活動拠点を設け、地域住民の参画を得て異年齢・異世代交流の機会を提供した。 ・同和問題や障害のある人の人権、子どもの人権、女性の人権、高齢者の人権等、各種人権課題に対する市民意識の向上を図った。

(担当：生涯学習スポーツ課)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
放課後子ども教室の取組実施箇所数	29箇所	27箇所
人権教育指導者研修会の開催数	2回	2回

●施策の分析（点検）

放課後子ども教室は、放課後や週末等に子どもたちの安心・安全な活動拠点を設ける取組であり、昨年度から新たに市内全ての小・中学校で鶴っ子サマースクールを実施したことにより増加した。地域の方々の自主的な活動により実施されている子どもサロンでは、スタッフの高齢化などにより固定化が課題となっており、引き続き、人材の確保に努めていく必要がある。

人権教育指導者研修会については、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら2回開催し、人権尊重意識の高揚を図った。引き続き、人権尊重意識の高揚を図るため、社会教育関係団体や地域で活動を行う団体の活動を支援し、連携して取り組む必要がある。

●自己評価

子どもたちの学習成果の発揮とともに居場所づくりとなる鶴っ子サマースクールを全小・中学校で実施したことにより、放課後子ども教室の実施箇所数が27箇所に増え、子どもを支え育む地域づくりを進めることができた。

また、同和問題を含むテーマを学習する人権教育指導者研修会を2回実施することにより、人権課題に対する市民意識の向上を図ることができた。

基本目標	3 生涯学習・スポーツの振興
施策	1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の持つノウハウを活用して、適切な資料の収集・整理、情報提供を行い、地域の情報拠点として、多様化するニーズを踏まえた図書館運営を行った。 ・電子図書館の充実を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず図書館を利用できるように読書環境の整備を行った。

(担当：生涯学習スポーツ課)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
図書館イベント回数	500 回	515 回
電子書籍を含むデジタルコンテンツ利用件数	80,000 件	134,233 件

●施策の分析（点検）

新型コロナウイルス感染症の影響が緩和されたことにより、利用者が増加し、児童向けのイベントについては、感染症対策を講じながら開催した。

また、非接触型、非来館型のサービスの充実などのニーズの多様化に対応するとともに、利便性の向上と業務の合理化を図るため、現在の指定期間満了後（令和8年度以降）の適切な図書館運営体制を検討する必要がある。

●自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響等により需要が高まる電子図書館を拡充し、読書環境の充実を図ることができた。

新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、資料の収集や講座の開催などを行い、利用環境を整備することができた。

基本目標	3 生涯学習・スポーツの振興
施策	2 スポーツ施設を整備し、スポーツ活動の場の充実を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ団体に活動の場を提供するため、学校体育施設の開放とスポーツ施設の適正な維持管理を行った。 鶴ヶ島グリーンパークに防球ネットを整備し、安心・安全な環境の確保を図った。

(担当：生涯学習スポーツ課)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
体育施設利用者数	310,000 人	173,743 人
学校開放施設利用者数	277,000 人	280,513 人

●施策の分析（点検）

施設予約システムを活用し、公共スポーツ施設の適正な維持・管理に努めた。学校開放体育施設や屋内施設における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の周知・徹底により使用団体が安心して使用できるよう努めた。利用者数は回復基調にあるが、少ない状態が続いている。

鶴ヶ島グリーンパークの防球ネット整備工事については、隣接する都市計画道路の整備進捗に合わせ、関係機関との調整に努めた。

●自己評価

経年劣化が見られる社会体育施設の有効利用を進めるために、必要に応じて各種修繕を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえた施設の適正な維持・管理を図ることができた。

鶴ヶ島グリーンパークの防球ネット整備工事により、野球をはじめとしたスポーツ活動環境の整備ができた。

基本目標	3 生涯学習・スポーツの振興
施策	3 誰でも参加できるスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭の開催方法を変更し、スポーツ協会主催の「エンジョイスportsミーティング」及びスポーツ協会地域支部や自治会等が主催するスポーツ行事を市民体育祭として開催した。 ・スポーツ協会に補助金を交付し、陸上競技記録会及び綱引き大会を開催した。

(担当：生涯学習スポーツ課)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
市民体育祭関連行事のべ参加者数	10,000人	2,123人
陸上競技記録会、綱引き大会参加者数	300人	165人

●施策の分析（点検）

令和4年度より新たな形態として開催した市民体育祭については、スポーツ協会の主催事業を「エンジョイスportsミーティング」として、スポーツ協会との協議により事業内容を決定し実施した。スポーツ協会地域支部や自治会等が主催する市民体育祭は、企画検討時期がコロナ禍からの回復が十分でなかったため、当初の見込みより実施が少なかった。

市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響により希薄になった地域コミュニティを醸成する場として重要性が増しており、誰もが気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、今後も支援する必要がある。

●自己評価

新たな開催方法で実施した市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症の影響や開催周知不足等により参加団体数や参加者数が見込みより少なかったが、自治会や競技団体からの選手・スタッフの動員を最小限とした新しい市民スポーツの形を示すことができた。

その他のスポーツ活動についても、地域や競技団体の状況にあわせた情報提供・助言を行うことで、制限緩和後のスポーツ活動の推進に取り組むことができた。

基本目標	3 生涯学習・スポーツの振興
施策	4 各種団体や大学、企業などとの連携・協働による生涯スポーツ・健康づくりを推進します
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会を支援し、市内のスポーツ団体への助成金の交付や、各種スポーツ・レクリエーション事業を実施することでスポーツの振興を図った。 ・スポーツの有効性や効果的な運動方法などの知識を習得するため、近隣大学（東洋大学）と連携し、市民を対象とした講習会を開催した。

（担当：生涯学習スポーツ課）

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
スポーツ講習会等の連携事業の実施回数	2回	2回

●施策の分析（点検）

東洋大学と連携して開催したスポーツ講習会は、少年・少女のスポーツ指導に焦点をあて開催した。大学教授及びプロスポーツ下部組織の育成年代の指導者を講師とした講演では、参加者から「有益」との好評をいただいたが、一部では「難しい」との意見もあり、講習内容の精査が必要である。

また、児童・生徒を指導する立場にある指導者に対しては、子どもの人権や健康維持に対する知識の確保、ハラスメントの防止等に向けた意識の向上が重要度を増している。大学との連携により、科学的な背景をもとにした講習の場を引き続き設ける必要がある。

●自己評価

スポーツ協会へは、各種団体との連携協力を通じ、スポーツの振興、市民の健康増進のため、自立した事業ができるよう必要な支援を行うことができた。

大学と連携した事業を実施することで、市民にスポーツに関する最新の知見などを情報提供することができた。

基本目標	4 歴史・文化の継承と芸術の振興
施策	1 民具や埋蔵文化財など、さまざまな分野の文化財の保存・保護を推進します
施策の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が訪れる史跡の美観を整えるため、除草管理や松の剪定等を行い適正な維持管理を行った。 ・開発等で現状保存が難しい埋蔵文化財を記録として残すため、発掘調査を実施し、記録のための報告書を刊行した。

(担当：生涯学習スポーツ課)

●施策指標の達成状況

指標名	目標値	達成値
埋蔵文化財報告書刊行地点数	2遺跡3地点	2遺跡3地点

●施策の分析（点検）

市指定文化財の保存・保護のため、除草管理や松の剪定等を行い適正な維持管理をすることができた。

市指定有形文化財「上新田六角塔婆」については、地域の保存会員が管理してきたが、高齢化により高所作業は難しくなったため、今年度から市が覆い屋根の塗り替えを行った。

地域の文化財の保存・保護については、指定・未指定にかかわらず、地域だけでは文化財の維持管理が難しい状況も存在する。今後は地域と行政が連携して、市指定文化財等の保存・保護に取り組む必要がある。

●自己評価

令和4年8月24日に15件目の市指定文化財として「若葉台遺跡及び羽折遺跡出土奈良三彩」を指定することができた。

また、開発等で現状保存が難しい埋蔵文化財については、24件の確認調査及び2件の発掘調査を実施するとともに、報告書刊行という形で発掘調査の成果をまとめ、記録保存を図ることができた。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、定例会を毎月1回、また、必要に応じて臨時会を開催しています。

回	開催日	付議案件等
令和4年 第4回	4月27日	令和4年第3回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第15号 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会委員の委嘱について
		議案第16号 専決処理の承認を求めることについて (鶴ヶ島市学校運営協議会委員の委嘱について)
		議案第17号 鶴ヶ島市就学支援委員会委員の委嘱について
		議案第18号 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会に対する諮問について
		審議事項 (仮) 鶴ヶ島市立西部中学校開校に向けた基本方針(案)について
		会議録署名委員の指名について
第5回	5月18日	令和4年第4回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第19号 令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第1号)〈教育委員会関係分〉について
		議案第20号 鶴ヶ島市文化財保護審議会委員の委嘱について
		議案第21号 鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第22号 (仮) 鶴ヶ島市立西部中学校開校に向けた基本方針について
		議案第23号 鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会に対する諮問について
		会議録署名委員の指名について
第6回	6月22日	令和4年第5回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第24号 鶴ヶ島市人権教育推進協議会委員の委嘱について
		会議録署名委員の指名について
第7回	7月20日	令和4年第6回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第25号 専決処理の承認を求めることについて (令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第3号)〈教育委員会関係分〉について)
		議案第26号 鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会委員の委嘱について
		議案第27号 鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会に対する諮問について
		会議録署名委員の指名について

回	開催日	付議案件等
第 8 回	8月24日	令和4年第7回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		報告事項 鶴ヶ島市文化財保護審議委員会答申について
		議案第28号 専決処理の承認を求めることについて (令和3年度鶴ヶ島市一般会計歳入歳出決算<教育委員会関係分>の認定について)
		議案第29号 専決処理の承認を求めることについて (令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第4号)<教育委員会関係分>について)
		議案第30号 鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
		議案第31号 令和4年度鶴ヶ島市教育委員会の事務に関する点検評価報告書(令和3年度事業対象)について
		議案第32号 文化財の市指定について 会議録署名委員の指名について
第 9 回	9月28日	令和4年第8回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第33号 鶴ヶ島市社会教育委員の委嘱について
		議案第34号 鶴ヶ島市立図書館協議会委員の任命について
		議案第35号 鶴ヶ島市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
		議案第36号 令和5年度当初鶴ヶ島市立小・中学校教職員人事異動の方針及び令和5年度当初鶴ヶ島市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について 会議録署名委員の指名について
第10回	10月19日	令和4年第9回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		報告事項 鶴ヶ島市立小・中学校学区審議会答申について
		議案第37号 専決処理の承認を求めることについて (鶴ヶ島市立小・中学校職員服務規程の一部改正について)
		会議録署名委員の指名について
第11回	11月16日	令和4年第10回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		報告事項 鶴ヶ島市学校給食センター運営委員会答申について
		議案第38号 専決処理の承認を求めることについて (令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第7号)<教育委員会関係分>について)
		議案第39号 鶴ヶ島市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則について 会議録署名委員の指名について
第12回	12月21日	令和4年第11回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第40号 専決処理の承認を求めることについて (鶴ヶ島第一小学校学校運営協議会委員の委嘱について)
		審議事項 (仮称)鶴ヶ島市立西部中学校の通学路に関する基本方針(素案)について 会議録署名委員の指名について

回	開催日	付議案件等
令和5年 第1回	1月18日	令和4年第12回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		審議事項 (仮称) 鶴ヶ島市立西部中学校整備の基本構想・基本計画(素案)について
		会議録署名委員の指名について
第2回	2月13日	令和5年第1回教育委員会会議録の承認を求めることについて
		教育長報告
		議案第1号 専決処理の承認を求めることについて (令和4年度鶴ヶ島市一般会計補正予算(第9号)〈教育委員会関係分〉について)
		議案第2号 専決処理の承認を求めることについて (令和5年度鶴ヶ島市一般会計予算〈教育委員会関係分〉について)
		議案第3号 専決処理の承認を求めることについて (学校薬剤師の委嘱について)
		議案第4号 令和5年度当初の教職員人事異動について
		議案第5号 令和5年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策について
		議案第6号 (仮称) 鶴ヶ島市立西部中学校の施設整備方針について
		議案第7号 (仮称) 鶴ヶ島市立西部中学校の通学路整備方針について
		会議録署名委員の指名について
		第3回
教育長報告		
議案第8号 教育委員会職員の令和5年4月1日付け人事について		
議案第9号 学校医の委嘱について		
議案第10号 鶴ヶ島市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について		
議案第11号 鶴ヶ島市教育委員会が保有する個人情報の保護に関する規則を廃止する規則について		
議案第12号 鶴ヶ島市立小・中学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部を改正する規則について		
会議録署名委員の指名について		

点検評価の結果について

IV 学識経験者の意見

点検評価の結果について

「令和4年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策」について、点検評価を行ったところ、教育委員会での活発な議論を基に、様々な市民の意見を取り入れて執行しており、適正に実施しているものと認められる。以下、特記すべき点について意見を述べることとする。

基本目標1 未来を創り出す力を育む教育の推進

施策1 学び合い学習の充実やICT活用の推進などにより、「確かな学力」を育成します

「確かな学力」の育成には、教員の指導力が重要と考える。「主体的・対話的で深い学び」を実現するため「学び合い学習」の研修実施や成果の積極的な発信は評価できるが、前年度と比較し学力の伸び率の数値が下がっていることは今後の課題として指摘せざるを得ない。「学び合い学習」の効果的な進め方は、児童・生徒の理解度、教員の捉え方により、その効果を広く達成することには困難もあるものとする。教員の指導力に差異がでないよう、研修等のさらなる充実に努めるとともに、今後も継続して、課題となっている学習用端末を活用した「個別最適な学習」の新たな施策とあわせ徐々に成果が出てくることを期待したい。

また、令和2年度から実施している「鶴っ子サマースクール」は、参加者からも高評価を得ている。英語技能検定への助成とあわせて児童・生徒の学習意欲の向上を図る取組として評価できる。今後の更なる展開を期待したい。

特別な支援を必要とする児童・生徒は増加傾向と推察するが、教育的ニーズに応じた指導や支援について継続して取り組まれない。

基本目標2 教育環境の充実

施策2 教職員の働き方改革を進め、子どもと向き合う時間を増やすとともに、教員の資質向上を図ります

学校が抱える課題が複雑化・困難化する中、教員の長時間労働が問題となっており、学校や教員の業務の見直し、教員が担うべき業務に専念できる環境を整備することが求められている。

学校における新型コロナウイルス感染症の対応に留意が必要な中で、教員の業務改善や、各種支援員等の活用により教職員の働き方改革が進められ、児童・生徒に係る時間が確保できたことを評価する。

今後も、業務改善やICT活用を推進するとともに、教職員の業務分担を見直すなどその体制の構築に努められたい。

基本目標2 教育環境の充実

施策5 ICT機器を活用するとともに、人的環境を整備し、GIGAスクール構想の実現を図ります

ICT教育の充実のため、ICT支援員を有効に活用した授業運営は評価できる。学校のICT環境の整備が進み、今後は、運用面の更なる充実を図るため、「教育の情報化に関する手引」などを参考にしつつ効果的なICT教育の推進に努められたい。

基本目標3 生涯学習・スポーツの振興

施策1 多様化しているニーズを踏まえ、図書館サービスの充実を図ります

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら多様なニーズを捉えた図書館イベントを開催できたこと、また、同感染症対策を考慮したデジタルコンテンツの提供は、達成値からも十分評価できる。

今後も、新型コロナウイルス感染への対応に配慮するとともに、イベントの安定した開催や図書貸出が増加するよう、子どもから高齢者まで幅広い世代からの様々な方からのニーズに沿った図書の選定やイベントの開催など生涯学習の充実に資する運営に努められたい。

令和4年度鶴ヶ島市教育委員会重点施策の点検評価の総括

教育委員会では、第3期鶴ヶ島市教育振興基本計画により、基本目標として①未来を創り出す力を育む教育の推進、②教育環境の充実、③生涯学習・スポーツの振興、④歴史・文化の継承と芸術の振興を柱に取り組んでいる。重点施策以外の他の事業についても拝見し、基本計画に基づき各事業にしっかり取り組まれていることを確認した。

学校教育では、学習指導要領で求めている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、教員一人ひとりの指導力が向上するよう、校内外の研修や公開授業を行うなど、授業改善に取り組んでいる。今後も、個々の教員が研修で得た学びを現場で十分に生かし、若手職員の積極的な育成も踏まえ、授業改善につなげられるよう、教育行政を推進していただきたい。

GIGAスクール構想により、児童・生徒一人ひとりに配備されたICT機器を活用した学習が可能となり、様々な学習場面でICTを活用し、児童・生徒の学習意欲の向上を促す取り組みが見られた。今後は、ICT機器をどの場面で活用することが学習効果を高めることにつながるのか、「質」を見極めることが重要と考える。学習効果が期待できる従来型の方法を残しながら、多様な学習場面に対応した学習方法へ展開できるよう研究することも必要であろう。

また、社会に急速に普及しつつある生成AIについては、今後、教育現場においても、様々な活用のメリットが考えられる一方で、児童・生徒の教育に与える影響等も懸念されている。

これを受け、文部科学省が暫定的ではあるが、ガイドラインを作成しているので、市としても方針を作成するなど、教育現場におけるAIリテラシーの向上に努められたい。

今後も、教育委員会で所掌する事務事業の実施に当たっては、教育委員会の役割を深く認識し、鶴ヶ島市の教育の更なる充実のための教育行政の取り組みに期待する。

元坂戸市三芳野小学校長 山中 伊久枝

千葉大学 大学院国際学術研究院 准教授 白川 優治

